

2019年度 博士課程入学試験合格者へ

1. 入学手続書類は2019年2月中旬に、志願票に記載されている住所宛に送付する予定です。したがって、それまでに住所を変更した場合は必ず事務所に届け出てください。なお、2月下旬になっても手続書類が届かない場合は、事務所に確認してください。在留資格申請の関係で早期の入学手続を希望する留学生は、その旨を事務所までご連絡ください。
2. 場合によっては、2019年4月以前に授業の準備等のために集合することもあります（該当する場合は連絡します）。
3. 『合格証明書』が必要な場合は、事務所に申請してください。
4. その他、不明な点は法学研究科事務所に確認してください。

以上

※合格証明書を郵送希望の場合は、受験票を複写した余白にその旨を記載した用紙に、82円切手貼付・宛先明記の返信用封筒(定形)を同封し、法学研究科事務所までお送りください。

2019年2月7日

早稲田大学大学院法学研究科